

実施日：12月2日～24日（全4時間）				
領域：特別活動				
取組名：「いじめ」について考える人権月間				
対象：全児童		実施場所：各教室・1F多目的室		
ア ねらい いじめの事実を提示し、その場面の人々の気持ちを考える学習を取り入れることにより、いじめは許されない行為で、いじめ問題を解決するためには一人ひとりが自分の問題として考えることが大切であるという認識を深めるようにする。				
イ 指導内容（指導略案）や取組の概要 ① 12月2日 全校朝会で「人権」についての話をする。 ② 12月2日～24日 以下の教材・資料を使い、各学年でいじめについての人権学習を行う。 ※いじめを許さない人権教育教材（平成25年7月 兵庫県教育委員会）				
	1 h 導入	2 h	3 h	4 h
1年	絵本 「わたしのせいじゃない」	いじめを許さない人権教育教材 「こまったな」	ともだち1 「トイレのこと」	ま と め の 感 想 文 を 書 く
2年	絵本 「いじめだよ」	いじめを許さない人権教育教材 「わたしのことば」	ともだち2 「あだな」	
3年	視聴覚教材 「ありったけの勇氣」	いじめを許さない人権教育教材 「インターネットについて話し合 いましょう」	ともだち3 「わたしの名前」	
4年	視聴覚教材を見る 「いじめと戦おう」	いじめを許さない人権教育教材 「何に気をつければいいのか」	友だち4 「かばんもち」	
5年	視聴覚教材 「桃香の自由帳」	いじめを許さない人権教育教材 「みんなにできること」	ほほえみ5・6 「このままやったら」	
6年	視聴覚教材 「しらんぷり」	いじめを許さない人権教育教材 「心に小さな灯りがともった」	あゆみ6 「菌形」	
① 1月20日～24日 各学年または隣接学年で、まよめの感想文を交流し合う時間をとる。				
ウ 連携先：CAP・神戸市人権教育課				
エ 連携にむけての取組 神戸市教育委員会人権教育課から、どのような視聴覚教材が効果的かアドバイスをもらった。				
オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点 CAPの方と「いじめ」についての研修をもち、いじめの定義を子供たちにどう伝えるか話し合った。 神戸市人権教育課から視聴覚教材を借り、効果的な導入になるよう工夫した。まよめの感想を書いた後、隣接学年で発表する場を作り、人権についての見方や考え方が広まるようにした。				
カ 評価の方法 毎時間、数行ずつ感想を書かせ、その内容から人権感覚が深まっているか確認した。まよめの感想文では、いじめ問題を解決するために自ら行動を起こそうという気持ちが高まったかを評価した。[別紙①]				
キ 成果 今回の目標である「いじめは許されない行為で、いじめ問題を解決するためには一人一人が自分の問題として考えることが大切であるという認識を深める」という部分については、深めることができた。 また、学校全体で取り組むことによりいじめを許さないという雰囲気が広がり、児童同士の会話の中に「それは、いじめとちがう？」という言葉が聞かれるようになった。				
ク 課題 いじめに主体的に関わって解決しようという心情は全体的に高まったが、行動を起こそうとする意志の強さや勇氣をもてない児童もいる。				